

発熱等の症状がある方の受診方法が変わります

発熱、咳などの症状がある場合、

(1) まずは、かかりつけ医等の身近な医療機関に、電話でご相談ください。

(2) 相談する医療機関に迷う場合は、以下の「受診・相談センター」へご相談ください。



- 診療時間や受診方法等が通常と異なる場合がありますので、受診前に電話にてご相談ください。
- 相談先の案内に従って受診してください。

< 受診・相談センター > (「帰国者・接触者相談センター」から名称変更)

9時00分～21時00分 (土曜日・日曜日・祝日も対応)

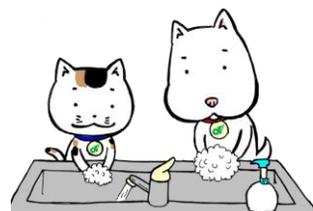
桑名保健所	0594-24-3619	伊賀保健所	0595-24-8050
鈴鹿保健所	059-392-5010	尾鷲保健所	0597-23-3456
津保健所	059-223-5345	熊野保健所	0597-89-6161
松阪保健所	0598-50-0518	四日市市保健所	059-352-0594
伊勢保健所	0596-27-5140		

※ 21時00分から翌9時00分までは、
三重県救急医療情報センター (059-229-1199) にご相談ください。

※ 電話での相談が難しい場合は、メール (yakumus@pref.mie.lg.jp) またはFAX(059-224-2344)でご相談ください。

咳エチケットや手洗いで感染拡大防止へ

STOP
COVID-19



き〜ぼう つむぎちゃん